点検評価表(県出資25%未満の財団法人等)

1 団体の概要(平成30年4月1日現在)

団 体 名	一般社団法人 静岡県農協保証センター				
所 在 地	静岡市駿河区南町14番25号 設立年月日 昭和48年4月3日				
代 表 者	代表理事会長 柴田 篤朗 県 所 管 課 経済産業部農業戦略課				
設立目的(定款)	センターは、会員である農業協同組合、農業協同組合連合会又はこれらの者が主たる出資者若しくは構成員となっている法人(以下「融資機関」という。)から融資又は手形の割引を受ける者に対し、債務の保証を行うことにより金融の円滑化を図り、もって会員の構成員等の生活の安定と経営の改善に資することを目的とする。				
設立に係る根拠法令等 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律					
団体ホームページ http://www.ja-shizuoka.or.jp/hoshou/					

出資者	出資額(千円)	比率(%)
県内19農業協同組合	1,323,940	67.4
静岡県信用農業協同組合連合会	526,500	26.8
静岡県	100,000	5.1
その他農業協同組合連合会	15,000	0.8
基本財産(資本金) 計	1,965,440	100.0

	役職員の状況(人)					
7	常勤役員	2	常勤職員		16	
	うち県OB	0	0うち県OB0うち県派遣		0	
	うち県派遣	0			0	
-	非常勤役員	10	Ħ	丰常勤職員	0	
役員計 12 職員計			職員 計	16		

2 行政施策との関係

(1)団体活動に関係する行政施策の目的

農業協同組合及び農業協同組合連合会の構成員の生活の安定と経営の改善に資することを目的とする。

(2)上記を代替・補完する団体活動の概要

センターの会員である農業協同組合、農業協同連合会又はこれらの者が主たる出資者若しくは構成員となっている法人から融資等を受けるものに対する債務保証を行うこと。

3 これまでの改革の取組

平成27年度	・平成27年1月より「県下JAマイカーローン特別推進運動」を支援すべく、保証料率を大幅に引き下げるとともに、分割後取方式を採用するなど、保証条件の緩和を図った。 ・信連等関係機関と連携し、ローンに係る事務の軽減、処理時間の短縮及び厳格な審査の実践を目的に「貸出・保証審査支援システム」を構築し、平成27年3月23日より県下JAで運用を開始した。 ・更なる優良顧客の獲得を図るため、全国の保障機関並びに全国JAバンクと協議を重ね、平成27年3月23日より住宅ローンにおける全国統一ローン要項の大幅な改定を実施した。
平成28年度	・平成27年3月23日より稼働した「貸出・保証審査支援システム」により、クイックレスポンス等が奏効し、住宅業者等からのJA住宅ローン申し込みが増加した。・JAマイカーローンの特別推進運動は、平成27年9月末に終了したが、次世代顧客の獲得およびJA取引拡大の入口商品との認識から、同運動終了後においても、保証料率の軽減措置を継続している。
平成29年度	・JAの安定した事業収益確保に向けた住宅ローン獲得支援の一環として、平成29年4月からの保証料率引下げを決定した。 ・貸出・保証審査支援システムの有効活用に向け、審査事務の堅確化を図るべく改善に取組んでいる。 ・平成29年10月から新たに「利息キャッシュバック特約付きJA住宅ローン」の販売を開始した。
平成30年度 (6月時点)	・平成30年4月から県域保証機関(静岡県農業信用基金協会)との新規保証引受に対する役割分担を実施した。

(単位:千円 / H29以前は決算額、H30は予算額)

4 実施事業

	事業名	債務保証事業		事業区分	自主事業		
	古 * #	H27	H28	H29	H30		
	事業費	53,545	59,756	54,620	62,543		
1	事業概要	農業協同組合等から融資	農業協同組合等から融資又は手形の割引を受けるものに対する債務の保証。				
	実績等	平成29年度の保証引受額は、住宅ローンの保証引受の減少により、平成28年度に比較して、件 数で45.4%、金額で43.7%の減少となった。 一方、期末保証残高は平成28年度に比較して、件数で3.7%減、金額で1.4%減となった。					

	事業名	-		事業区分 -		
	± * #	H27	H28	H29	H30	
	事業費	-	1	-	_	
2	事業概要		-			
	実績等		-			

	事業名	-	-	事業区分 -		
	事業費	H27	H28	H29	H30	
		1	_	_	_	
3	事業概要		-			
	実績等		-			

	事業名	-		事業区分 -		
	事業費	H27	H28	H29	H30	
		1	-	_	-	
4	事業概要		-			
	実績等		-			

5 点検評価(県所管課記載)

点検項目			県所管課意見			
① 県の出資の必要性が、現在の 社会経済環境において認めら れるか	農業協同組合等から融資を受けようとする者に対し、債務の保証を行うことにより、金融の円滑化を図り、生活の安定と経営の改善に大きく寄与している団体である。よって、県の出資の必要性は認められると考える。					
② 県からの補助金、委託金等の 支出について、必要性、有効性 が認められるか	該当なし					
		H27決算	H28決算	H29決算	H30予算	
	県支出額(千円)	0	0	0	0	
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし					
		H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	
	県派遣職員(人)	0	0	0	0	

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

【経営上の課題】

- ①保証債務の弁済能力比率の向上による経営の健全性の確保
- ②当期残預金の継続的な確保
- ③求償権残高の圧縮による保有リスクの縮小
- ④保証機能の整備による新規保証引受の拡大
- ⑤業務インフラの整備、内部統制の強化による効率的な業務運営体制の構築
- ⑥信連グループの一体的な機能発揮に向けた取組み

【改善に向けた取組みの方向性】

上記①~⑥の課題を改善するために、信用補完機能を十分に発揮し、JAにおける良質な貸出資産の積み上げに寄与するとともに、将来に亘り安定した債務保証事業を運営するための経営基盤の充実・強化に取り組む。具体的な戦略は以下の通りである。

- 1. 保証機能の整備を図り、JAローンにおける新規優良顧客の獲得拡大を支援する。
- 2. 継続して求償権残高の圧縮に取り組むとともに、安定した当期残余金の確保により経営基盤の充実・強化を図る。
- 3. 積極的に業務インフラの整備をすすめ、効率的な業務運営体制を構築する。